

【2.スポーツの振興について】

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会について

次に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会について伺います。

今年に入り、世界各国での新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京大会の1年間の延期が決定し、6月10日には、IOCと組織委員会から『大会の位置づけ』や①安全・安心、②費用節減、③簡素化、の3つの開催方針などが提示され、7月17日には、延期後の競技スケジュールが公表され、札幌市で開催される、『マラソン』、『競歩』、『サッカー予選』のスケジュールが正式に決定されたと承知しております。

道内では、オリンピック競技のほか、聖火リレーも予定されており、これまでの基本的なフレームを尊重しながら、新たなスケジュールを大会組織委員会で検討のうえ、発表されると承知しております。

大会を成功に導くためには、世界各国から訪れる選手や関係者をしっかりと受け入れる体制、準備が重要と考えます。

大会参加国の選手や関係者を受け入れる、ホストタウンの登録状況は8月31日現在、全国で399件（うち道内10件）、網走市、士別市、名寄市、釧路市、登別市、東川町、滝川市、根室市、函館市、札幌市とお聞きしております。

私が住む帯広市もパラリンピックで参加する『チェコ』と『アルゼンチン』のホストタウンとして計画を策定中でありましたが、新型コロナウイルス感染症の問題で、凍結状態になっているとお聞きしております。このように、道内では、ほかにもホストタウンとして、受

け入れ準備計画中の市町村があるように考えます。

現在、ホストタウンとして登録している自治体は勿論、今後、ホストタウンとして受入計画を準備している自治体と北海道が連携して取り組むことが重要と考えます。道の見解を伺います。

(答弁：東京オリンピック連携推進監)

・ホストタウン制度は、スポーツ振興はもとより、国際交流や共生社会の実現につながるものと考えており、道では、道内各地で説明会を開催するなど、ホストタウン登録が増加するよう取組、道内 10 団体がホストタウンとなったほか、16 団体で、登録に向けた取組が行われている。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定されていた交流が困難となる状況も見られるが、道としては、国が進めるコロナ対策のマニュアル作りやオンライン交流に関する会議開催などの支援を進め、市町村と連携を密にしながら、ホストタウン交流の充実に取り組んでいくことにより、東京大会の成果・レガシーの創出へと結びつけて参る。